

公益財団法人服部植物研究所では、平成26年2月18日文科科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」、平成26年8月26日文科科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等を踏まえ、公的研究費に係る研究費の不正使用及び、研究活動の不正行為に関する通報・相談受付窓口を以下のとおり設置しております。

通報・相談受付窓口

〒889-2535

住 所 宮崎県日南市飫肥六丁目1番26号

公益財団法人服部植物研究所事務局

電話番号 0987-25-0110（電話による受付時間 10時～16時）

F A X 0987-25-3411

メールアドレス shokken@rapid.ocn.ne.jp

通報・相談に際して

通報又は相談したことにより、不利益な取り扱いを受けることはありません。

通報・相談を受けた場合、その通報内容に対して、通報の受理、不受理、調査開始等を当法人事務局より連絡いたします。

受付後には、内容について不明な点を確認させていただきますので、その際にご協力願います。

通報・相談の内容、その他調査により知りえた情報については、他に漏らしません。

調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、氏名の公表、さらに懲戒処分、刑事告発を受けることがあります。